

のら 運動場 運現場

憲法集会を始めて14年

塚本 清一

静岡県の中中部にある藤枝、焼津、島田三市の市民を対象に憲法講演会を始めて14年目になる。憲法調査会が設置され改憲の動きが具体化した2000年からである。

*「つどい」は入場無料

地域の有志に呼び掛けると十数人が集まり、「志太・憲法を大切にしよう会」を発足させた。「志太」は三市の地域名である。以来毎年憲法記念日と文化の日に「憲法に学ぶつどい」を開催してきた。講師は東京や静岡市の憲法学者、弁護士、新聞記者、市民活動家等であるが、在日コリアンや地元教師によるパネルディスカッションの回もあった。在日コリアンが手作りのチヂミを持参し参加者と和やかに交流したものである。

教授に決まった。

講師の承諾を得ると次は宣伝である。市の広報への掲載を依頼する。各種集会や駅頭でのチラシ配布、新聞の地方版への掲載依頼など手分けして行なう。各公民館をはじめ公共施設やスーパーへもチラシを配置する。また前回の参加者にチラシとお誘いの手紙を送る。これはいつも効果的である。「つどい」は入場無料で費用はカンパに頼る。近年は藤枝市非核平和推進事業費から補助金も出て助かっている。

*今年も9条の会と共催

昨年末の総選挙で改憲勢力の議席が急増し、多くの人が危機感を抱く。藤枝市内には9条の会が8つあったが活動休止中のものも多い。メンバーが反原発運動に集中したり民主党政権で油断もあったからである。今回はこの地元の9条の会と共催することになった。9条の会もこれを運動再興の契機にしたいという。そこで会場も大きなホールに変更した。

数回の実行委員会の他に事前の催しとして30人ほどが集まり会員がチューターとなって自民党改憲案批判の学習会も行なった。

また、今回は藤枝市議全員に参加要請状を

送った。市議として改憲に対して自己の考えを磨くためにも参加して正確な憲法情報を得てほしいという文面を添えた。当日は無所属議員3名の参加者があった。

*楽しくやっつけていきたい

一週間前には会場周辺1千戸へチラシを配布した。チラシには自民憲法草案への批判が略記されているのでこれを読んでもらうだけでも意味はある。当日の参加者は240人であった。ホールをいっぱいにするにはできなかったが、予想以上であった。同時に別室で写真パネル展示会を開いた。沖縄タイムズ社提供の80枚の沖縄軍用機墜落事故の数々と地元の被災地支援団体が福島第一原発の敷地直近を視察した時の写真60枚である。衝撃的な写真で映像の威力が示された。同時に展示会場が参加者の交流の場になって、つどいが立体的になった。課題は参加者の固定化傾向を打開することである。反改憲活動は地域における市民の文化活動でもある。正念場ではあるが楽しくやっつけていきたい。

最近では駅や公園でのスタンディングを始め

(つかもと・せいいち/本会員)

*「志太・憲法を大切にしよう会」の連絡先

静岡県藤枝市14-17 塚本清一

電話054-635-8296

11月の講演会 11月2日(土) 13時30分から

講師・高橋哲也東大教授 場所・藤枝市生涯学習セン

ター 電話・054-646-3211

筆者



運動の現場から

一つの講演会が終わるごとに総括する。講演の感想を述べ合いその時々々の社会情勢を討議しながら次回の講演テーマと講師を検討していく。二度三度と繰り返しつつ講師とテーマが決まる。今春は演題「戦争につながる憲法改悪を許さない」、憲法学者の小沢一